



DLPA リモートアクセスガイドライン 2.0 策定に関するご案内

一般社団法人デジタルライフ推進協会（代表理事：細野昭雄、略称：DLPA）は、外出先から自宅にあるNAS（ネットワーク対応ハードディスク）に保存した録画番組に加え、テレビ又はレコーダーに直接録画した番組や放送中のテレビ番組をリモート配信・視聴できる新機能について共通仕様の検討を行い、「DLPA リモートアクセスガイドライン 2.0」を策定しました。

従来の「DLPA リモートアクセスガイドライン 1.0」と異なり、本ガイドラインでは、次世代放送推進フォーラム（NexTV-F）が策定した「デジタル放送受信機におけるリモート視聴要件（NEXTVF TR-0001）」に準拠しており、受信機の録画番組及び放送中のテレビ番組のリモート配信・視聴に対応していることが特長です。

さらに、新たなテレビの視聴スタイルとして注目されているリモート視聴を、メーカー毎の独自機能として利用するのではなく、異なるメーカー間で相互接続を行う為の共通の技術要件として「DLPA リモートアクセスガイドライン 2.0」の利用促進を行います。

本ガイドラインに準拠したハードウェアやソフトウェアが増えることで、メーカーの枠にとらわれることなく、ますます、テレビ番組をいつでもどこでも見たい時に手軽に楽しむことができる環境が広がります。

今後とも快適なデジタルライフ実現に向け取り組む DLPA の活動にご期待ください。

<主な機能仕様>

- ・「デジタル放送受信機におけるリモート視聴要件（NEXTVF TR-0001）」に準拠
- ・サーバ構成のガイドライン
- ・デバイス管理機能
- ・P2P セキュアトンネルの構築
- ・セキュリティ確保に関するガイドライン
- ・DTCP+の規格に準拠

DLPA (Digital Life Promotion Association) とは

デジタル技術の進歩により可能となる、新たなデジタル技術の活用形態を「デジタルライフ」と位置付け、そこでの利用者の利便性を守り、その健全な発展に寄与することを目的に平成 22 年 2 月に設立。デジタルライフの普及・促進および啓発活動や、デジタルライフの実現に伴う基準・規格・ガイドラインの提案などを行う。

<報道関係者様からのお問合せ先>

一般社団法人デジタルライフ推進協会（株メルコホールディングス内）

【電話】 03-3523-3367 【メール】 info@dlpa.jp